

議会だより



今帰仁村

なきじん

No. 145
H29年3月1日
発行



▲今年も満開✿今帰仁城跡”さくら”



もくじ

一般質問と答弁

2 ~ 9 p

議決結果一覧

9 p

編集後記・その他

10 p

一般質問

12月定例会 会期日程(12月12日~16日)

平成28年第4回定例会の内容について掲載します。紙面の都合上一部割愛されています。本会議録については各字公民館に配布する予定ですので詳しく調べたい方は、公民館もしくは議会事務局までお立ち寄りください。

村としては、このような事

実を真摯に受け止め、昨年の

6月25日、10月19日及び今年

の8月17日に本部警察署へ信

号機、道路標識の設置、停止

線の表示等を文書で要請をし

ています。村の度重なる要請

を受け、本部警察署から沖縄

県警察本部へ今年の9月21日

に上申を行つたと伺っています。

また、本部地区交通安全協

会にも立看板等の設置を要請

しています。

今後とも、レンタカーの増

加が想定されます。交通安全

対策の確保を図る上から本部

地区交通安全協会とも連携

し、危険度の高い交差点の改

善を図るよう、交通規制を管

轄する本部署を通して県公安

委員会へ信号機設置等の要請

を行い、村民や観光客にも安

全・安心して過ごせる村づくり

に努めてまいります。

光客の皆様が今帰仁村へ多数訪れ、今帰仁城跡や古宇利島が活性化しております、村としても大変うれしい限りです。

しかし、観光客が増加する一方、去る10月15日に「県道名護運天港線の久田商店前交差点」で事故が発生したように、レンタカーによる交通事故が増加しています。

答

喜屋武 治樹 村長

危険度の高い大きな道路の安全対策についてお伺いします。

問1 村内の交差点・十字路の安全対策の進捗状況

與那嶺 好和 議員

近年、県外や海外の観光客の皆様が今帰仁村へ多数訪れ、今帰仁城跡や古宇利島が活性化しております、村としても大変うれしい限りです。

しかし、観光客が増加する

一方、去る10月15日に「県道名護運天港線の久田商店前交

差点」で事故が発生したよ

うに、レンタカーによる交通事

答

新城 敦 教育長

危険度の高い大きな道路の安全対策についてお伺いします。

問1 村内の交差点・十字路の安全対策の進捗状況

吉田 清尊 議員

近年、県外や海外の観光客の皆様が今帰仁村へ多数訪れ、今帰仁城跡や古宇利島が活性化しております、村としても大変うれしい限りです。

しかし、観光客が増加する一方、去る10月15日に「県道名護運天港線の久田商店前交差点」で事故が発生したよ

うに、レンタカーによる交通事

故が増加しています。

答

喜屋武 治樹 村長

危険度の高い大きな道路の安全対策についてお伺いしま

す。

（1）アルミサッシ製の軽量のサッカーゴールポストの設置

（2）サッカースパイクシュー

ズの常時使用許可

（3）村内の小中高、社会人のサッカー練習、及び試合での積極的なホッケー場の利活用の推進

（4）大型芝刈り機（自動芝収納袋付き）の新規購入

（5）芝生の張替え

以上、5点についてお伺いします。

（1）サッカーフィールドの設置

（2）芝生の張替え

（3）芝生の張替え

（4）芝生の張替え

（5）芝生の張替え

答

喜屋武 治樹 村長

危険度の高い大きな道路の安全対策についてお伺いしま

す。

（1）アルミサッシ製の軽量のサッカーゴールポストの設置

（2）サッカースパイクシュー

ズの常時使用許可

（3）村内の小中高、社会人のサッカー練習、及び試合での積極的なホッケー場の利活用の推進

（4）大型芝刈り機（自動芝収納袋付き）の新規購入

（5）芝生の張替え

以上、5点についてお伺いします。

（1）サッカーフィールドの設置

（2）芝生の張替え

（3）芝生の張替え

（4）芝生の張替え

（5）芝生の張替え

答

喜屋武 治樹 村長

危険度の高い大きな道路の安全対策についてお伺いしま

す。

（1）アルミサッシ製の軽量のサッカーゴールポストの設置

（2）サッカースパイクシュー

ズの常時使用許可

（3）村内の小中高、社会人のサッカー練習、及び試合での積極的なホッケー場の利活用の推進

（4）大型芝刈り機（自動芝収納袋付き）の新規購入

（5）芝生の張替え

以上、5点についてお伺いします。

（1）サッカーフィールドの設置

（2）芝生の張替え

（3）芝生の張替え

（4）芝生の張替え

（5）芝生の張替え

答

喜屋武 治樹 村長

危険度の高い大きな道路の安全対策についてお伺いしま

す。

（1）アルミサッシ製の軽量のサッカーゴールポストの設置

（2）サッカースパイクシュー

ズの常時使用許可

（3）村内の小中高、社会人のサッカー練習、及び試合での積極的なホッケー場の利活用の推進

（4）大型芝刈り機（自動芝収納袋付き）の新規購入

（5）芝生の張替え

以上、5点についてお伺いします。

（1）サッカーフィールドの設置

（2）芝生の張替え

（3）芝生の張替え

（4）芝生の張替え

（5）芝生の張替え

答

喜屋武 治樹 村長

危険度の高い大きな道路の安全対策についてお伺いしま

す。

（1）アルミサッシ製の軽量のサッカーゴールポストの設置

（2）サッカースパイクシュー

ズの常時使用許可

（3）村内の小中高、社会人のサッカー練習、及び試合での積極的なホッケー場の利活用の推進

（4）大型芝刈り機（自動芝収納袋付き）の新規購入

（5）芝生の張替え

以上、5点についてお伺いします。

（1）サッカーフィールドの設置

（2）芝生の張替え

（3）芝生の張替え

（4）芝生の張替え

（5）芝生の張替え

答

喜屋武 治樹 村長

危険度の高い大きな道路の安全対策についてお伺いしま

す。

（1）アルミサッシ製の軽量のサッカーゴールポストの設置

（2）サッカースパイクシュー

ズの常時使用許可

（3）村内の小中高、社会人のサッカー練習、及び試合での積極的なホッケー場の利活用の推進

（4）大型芝刈り機（自動芝収納袋付き）の新規購入

（5）芝生の張替え

以上、5点についてお伺いします。

（1）サッカーフィールドの設置

（2）芝生の張替え

（3）芝生の張替え

（4）芝生の張替え

（5）芝生の張替え

答

喜屋武 治樹 村長

危険度の高い大きな道路の安全対策についてお伺いしま

す。

（1）アルミサッシ製の軽量のサッカーゴールポストの設置

（2）サッカースパイクシュー

ズの常時使用許可

（3）村内の小中高、社会人のサッカー練習、及び試合での積極的なホッケー場の利活用の推進

（4）大型芝刈り機（自動芝収納袋付き）の新規購入

（5）芝生の張替え

以上、5点についてお伺いします。

（1）サッカーフィールドの設置

（2）芝生の張替え

（3）芝生の張替え

（4）芝生の張替え

（5）芝生の張替え

答

喜屋武 治樹 村長

危険度の高い大きな道路の安全対策についてお伺いしま

す。

（1）アルミサッシ製の軽量のサッカーゴールポストの設置

（2）サッカースパイクシュー

ズの常時使用許可

（3）村内の小中高、社会人のサッカー練習、及び試合での積極的なホッケー場の利活用の推進

（4）大型芝刈り機（自動芝収納袋付き）の新規購入

（5）芝生の張替え

以上、5点についてお伺いします。

（1）サッカーフィールドの設置

（2）芝生の張替え

（3）芝生の張替え

（4）芝生の張替え

（5）芝生の張替え

答

喜屋武 治樹 村長

危険度の高い大きな道路の安全対策についてお伺いしま

す。

（1）アルミサッシ製の軽量のサッカーゴールポストの設置

（2）サッカースパイクシュー

ズの常時使用許可

（3）村内の小中高、社会人のサッカー練習、及び試合での積極的なホッケー場の利活用の推進

（4）大型芝刈り機（自動芝収納袋付き）の新規購入

（5）芝生の張替え

以上、5点についてお伺いします。

（1）サッカーフィールドの設置

（2）芝生の張替え

（3）芝生の張替え

（4）芝生の張替え

（5）芝生の張替え

答

喜屋武 治樹 村長

危険度の高い大きな道路の安全対策についてお伺いしま

す。

（1）アルミサッシ製の軽量のサッカーゴールポストの設置

（2）サッカースパイクシュー

ズの常時使用許可

（3）村内の小中高、社会人のサッカー練習、及び試合での積極的なホッケー場の利活用の推進

（4）大型芝刈り機（自動芝収納袋付き）の新規購入

（5）芝生の張替え

以上、5点についてお伺いします。

（1）サッカーフィールドの設置

（2）芝生の張替え

（3）芝生の張替え

（4）芝生の張替え

（5）芝生の張替え

答

喜屋武 治樹 村長

危険度の高い大きな道路の安全対策についてお伺いしま

す。

（1）アルミサッシ製の軽量のサッカーゴールポストの設置

（2）サッカースパイクシュー

ズの常時使用許可

（3）村内の小中高、社会人のサッカー練習、及び試合での積極的なホッケー場の利活用の推進

（4）大型芝刈り機（自動芝収納袋付き）の新規購入

（5）芝生の張替え

以上、5点についてお伺いします。

（1）サッカーフィールドの設置

（2）芝生の張替え

（3）芝生の張替え

（4）芝生の張替え

（5）芝生の張替え

答

喜屋武 治樹 村長

危険度の高い大きな道路の安全対策についてお伺いしま

す。

（1）アルミサッシ製の軽量のサッカーゴールポストの設置

（2）サッカースパイクシュー

ズの常時使用許可

（3）村内の小中高、社会人のサッカー練習、及び試合での積極的なホッケー場の利活用の推進

（4）大型芝刈り機（自動芝収納袋付き）の新規購入

（5）芝生の張替え

以上、5点についてお伺いします。

（1）サッカーフィールドの設置

（2）芝生の張替え

問2

今帰仁城跡の補償金

(1) 今泊区財産の今帰仁城跡の補償金としていくらが妥当と考えるか
 (2) 補償金の引き上げ時期は、以上2点についてお伺いします。

答 教育長

(1) これまで村と今泊区は37年間、今帰仁城跡内の字有地に関する補償額の協議を重ねてまいりました。2000年に琉球のグスク関連遺産群として、世界遺産に認定され観光客も増加をしています。入場者数の増加と共に補償金も増額してきております。

これまで今泊区と協議を重ねながら、現在の補償額となつております。村としましては文化庁や沖縄県との史跡の整備や補修管理を計画調整し、充実した整備や維持管理を行っております。今後もこ

れまで同様、入場者数を勘案し、今泊区との協議を行いながら話し合いを行つてまいりたいと考えています。
 (2) 補償金の契約時期につきましては、契約書の覚え書きで「次回の契約の話し合いは、契約時に行うこととする。ただし、3ヵ年間、平成28年度から平成30年度は据え置きとする。」となつております。

◇その他の質問

一、天底地区と湧川地区の道路整備について

一、わらび細工製作者の育成と助成について



玉城みちよ 議員

これまで同様、入場者数を勘案し、今泊区との協議を行いながら話し合いを行つてまいりたいと考えています。

答 村長

本村の役場第1庁舎は、昭和37年(1962年)建設、第2庁舎は、昭和42年(1967年)に建設され、以来、これまで、不具合な個所については増改築、修繕を施し、今日に至っています。現在

求められる窓口環境、行政組織、庁舎機能含めて現庁舎は多くの課題を抱えており、抜本的な見直しが必要であると認識しています。そのことを踏まえ、平成29年度は、今帰仁村庁舎建設の基本方針、基本構想の作成に取り組み、新庁舎建設を具体的に進めていきたいと考えています。

問2

村民にやさしい施設の改善

足腰の弱い高齢者に不便が生じている既存の公共施設のトイレを和式から洋式へのリフォーム、またオストメイト対応のトイレの必要性についてお伺いします。

◇その他の質問

一、古宇利診療所の跡利用について



▲築55年役場第一庁舎

答 村長

役場庁舎、コミセンをはじめ、多様な村民が利活用する場所については、和式から洋式へのリフォームを行つてきています。

◇その他の質問

一、古宇利診療所の跡利用について



▲オストメイト対応トイレ

平成29年3月定例会傍聴へ行こう!
平成29年3月9日(木)
開会予定

あなたが選んだ代表がどのような活動をしているか
 村議会を傍聴してみませんか?

お問い合わせ
 ☎0980-56-4397 議会事務局

て、平成28年10月に、構成メンバーによる通学路の合同点検及び点検後の対策会議を行いました。

今後の対応については、合同点検後に行つた対策会議で、通学路の改善や対策の必要箇所について、担当となる機関の確認と対策内容の検討を行つています。担当となる機関は、通学路の危険箇所の解消に向けて、立て看板やカーブミラー、横断防止柵設置等の対策を行い、各小学校で危険箇所における注意喚起や、交番から巡回等で通学路の安全対策をしていくことを確認しています。

(2) 国道505号は、今帰仁村内の主要幹線道路であり、生活道路や産業、観光道路として利用され、路線の両側に歩道が設置されており、住民の歩行や生徒の通学路として利用されています。

国道505号の諸志付近から今泊付近までの区間において、道路の片側は横断防止柵が設置されており、通学路として、安全確保はされております。

2億7,944万1,188

答 村長

兼次小学校校区から諸志区の国道505号沿い、兼次区へ

向けてのカーブ付近に安全対策としてガードレールの設置の要望が出されています。

合同点検でも現場確認をしておりますが、兼次小学校校区から北部土木事務所に横断防止柵の設置要請を行つていきたいと考えています。

問2 状況

2 国民健康保険の財政

(1) 国保財政の赤字解消に向けて、村長の今後の取り組み

(2) 保険者が県へ移行となるメリットは、以上2点についてお伺いします。

赤字解消に向けては、医療費の適正化、収納率の向上を基本とし、特に力を入れておられますのが村民の健康づくりでございます。なきじん村民

ウオーキング、健康の日の制定、健康推進事業、健康長寿作戦会議や健康教室を実施するなど、村民参加型で取り組んでいます。また妊娠期や乳幼児期、成人期、高齢期など、おのとの時期に各種健診や教育相談、食育等の事業の充実に取り組みながら、村民と共に予防施策や健康づくり事業を推進しております。あわせて、病気の予防と早期発見、早期治療の観点から、全ての健

診受診率の向上に取り組んでおります。

健康寿命を延ばすために

は、村民の意識を高めること

が大変重要であり、村民が自ら意識し参加することができます。

本村では、被保険者数が減少傾向にあり、国保税の収入

総額を上げることがさらに厳しくなっております。しかし

ながら、1人当たりの医療費はふえております。また高齢

化に伴う後期高齢者支援金や、介護納付金も大きな支出

の要因です。国保の財政は、高

齢者や低所得者の方が多く加

入されていることから、医療

費の給付が高い一方で、税収

の確保が難しい構造的な課題

があります。平成28年度は内

部努力や一般会計からの財政

支援繰り入れを初め、収支不

足への対応策の検討を行うと

ともに、国や関係機関などへ

も要請を行つていただきたいと思

います。また、これまで被保険

者の負担軽減の観点から国保

税改定については、先延ばし

にしてきましたが、保険税の

見直しについても検討してい

きます。今後も国への要請、國

民健康保険の健全運営に努め

てまいります。

にしてきましたが、保険税の

見直しについても検討してい

きます。今後も国への要請、國

民健康保険の健全運営に努め

てまいります。



▲健康長寿作戦会議の一環として行われているバランスボール教室

2点目の保険者が沖縄県に移行となる場合の村にとってのメリットとデメリットです。が、メリットは運営の規模が大きくなり、安定した運営ができます。また、財政運営を県が行うことと、地域医療構想とのリンクのもと医療費の削減が期待できます。保険証など、様式を統一することで発注コストやシステム改修費が削減でき、システムの活用により事務の効率化が図られますが、新たな財政支援の創出が

と見込まれるとともに、減免や保険証の取り扱いなど、基本となるルールが定められ、判断基準が整うことなどが考えられます。

デメリットは賦課、徴収、資格管理、保険給付等の決定、保険事業は従来どおり責任主体が市町村であり、市町村間での住所の異動などについて、情報提供が不可欠であるため

これまで以上にシステム入力作業におけるきめ細やかな体制が必要であり、事務負担が懸念されます。県への納付金を納めるに当たり、一般会計の負担や基金からの借り入れがふえることや、これまで以上に法定外繰り入れなどの必要額がふえる可能性があると考えられます。

今後も国や県の動向を見ながら、平成 30 年度の県への移行の準備を進めてまいります。



島袋 誠 議員

今帰仁中の通学路となつている中央線。防犯面からも外灯増設はできないか、お伺いします。

今後ホテル建設等で観光道として期待されることから親しくお伺いします。

答

村道中央線は仲宗根区
村道中央線は仲宗根区

問 1

外灯設置

問 2

中央線名称募集

から今泊区までの区間を結ぶ道路で、沿線には中学校や公民館等の公共施設があり、生徒が利用しています。また道路構造としては片側歩道で整備され、小学校や中学校への通学路やウォーキング、ジョギング等でも利用され、村の幹線道路となっています。

村道中央線の仲宗根区から越地区付近までは外灯や沿線に住宅があるため、夕方でも歩行者が利用できる状況にあります。が、平敷区から崎山区の区間において外灯がないため、安心して利用できない状況にあります。この区間について、12月議会補正で予算を計上し、外灯を設置していく予定です。



▲村道中央線（仲宗根区）

答

村長

いく必要が出てくると考えられます。

◇その他の質問

一、村内小中学校空気調和設備設置について

宗根区を終点とする延長約 5・6660 メートルの幹線道路であります。村道中央線の沿線付近には中学校や公民館の公共施設やキャンプ場などが隣接し、集落も 8 力字を経由しており、村道中央線と

して道路認定された 1 級幹線道路であります。



與儀 常次 議員

問 1 今帰仁村子ども医療費助成

子ども医療費の入院通院費の中学校卒業までの助成についてお伺いします。

答 村長

今後も村道中央線沿線付近にホテルなどの施設も計画されており、観光道路としての利用が高まつてくることが考えられます。現在は村道認定された名称であります。今後、部分的な区間において施設などが計画された場合は、

本村では就学前の子供について、通院及び入院時の医療費の一部を助成、小学生及び中学生については、入院時

いたは歯科診療に係る医療費に限り助成しております。歯科診療に係る医療費の助成は、平成 28 年 4 月 1 日から助成を実施しており、拡充したものです。

ただし、県の助成対象は就学前の子供については入院時の医療費の一部を助成。小学生、中学生については入院時の医療費の一部で、これ以上の拡充を行う場合は村が負担することになります。

入院、通院費の中学校卒業までの助成については、子供たちの健やかな成長を担うため、また子育て環境を整える観点からどのような子育て支援策が必要なのか、子ども医療費助成制度の拡充も含め、十分に検討する必要があると認識しております。

村民や村外の方々からも親しみのある名称を観光や商工観光関係組織を含め、検討して

いたは、通院及び入院時の医療費の一部を助成、小学生及び中学生については、入院時

の医療費の一部と、通院につか調査し、財源の裏づけも含め

検討したいと考えます。財源確保のため、県町村会や県への事業対象の拡充を強く要請していきたいと思います。

問2 古宇利島の活性化

- (1) 旧古宇利小中学校の跡利用
 - (2) 旧古宇利診療所の跡利用
 - (3) 古宇利集落道路の整備
- 以上3点についてお伺いします。

答 村長

(1) 旧古宇利小中学校の跡利用については、平成26年7月18日に第1回跡利用審議会を開催し、これまでに7回の審議が行われてきました。

現在、当該施設の活用につきましては、3件の要望書が提出されており、うち2件は福祉関連、1件はスポーツツーリズムを軸にした観光関連でございます。早目に無償譲渡につなげ、利活用の方法については検討委員会を立てての審議が行われています。

平成29年1月開催予定の第8回跡利用審議会では、答申案について議論する計画と

(3) 現在、整備中の村道古宇



▲大橋開通後、観光客で賑わう古宇利島
(乙羽岳からの展望)

なつており、年度中には跡利用審議会委員長から答申が出される予定となつております。年3月31日をもつて休止され、現在に至っています。

問2 古宇利島の活性化

- (1) 旧古宇利小中学校の跡利用
 - (2) 旧古宇利診療所の跡利用
 - (3) 古宇利集落道路の整備
- 以上3点についてお伺いします。

答 村長

(1) 旧古宇利小中学校の跡利用については、平成26年7月18日に第1回跡利用審議会を開催し、これまでに7回の

現状といたしましては、古宇利診療所及び看護師住宅について、県へ無償譲渡を要請する考えであります。

現在、当該施設の活用につきましては、3件の要望書が提出されており、うち2件は福祉関連、1件はスポーツツーリズムを軸にした観光関連でございます。早目に無償譲渡につなげ、利活用の方法については検討委員会を立てての審議が行われています。

平成28年11月25日に開催しました第7回の審議会においては、これまでの審議経過を踏まえ、旧古宇利小中学校跡利用審議会における方針案について議論を重ね、答申に向けての審議が行われています。

平成29年1月開催予定の第8回跡利用審議会では、答申

案について議論する計画と

(3) 現在、整備中の村道古宇

なつており、年度中には跡利

用審議会委員長から答申が出される予定となつております。年3月31日をもつて休止され、現在に至っています。

度から平成29年度までの5

力年間で1期工事とし、延長

550メートルを平成30年

度から平成33年度までの4力

年間で2期工事として整備す

る計画です。

また村道古宇利一周線から

古宇利島中心部へのアクセス

が可能な村道古宇利宇辺の花

線は、平成34年度より整備計

画を予定しています。

さらに村道古宇利線から古

宇利一周線に通ずる村道古宇

利天底原線は、平成38年度より

整備計画を予定しており、村道

福祉関連、1件はスポーツツ

ーリズムを軸にした観光関

連でございます。早目に無償

譲渡につなげ、利活用の方法

については検討委員会を立ち

上げるなどして決定していく

たいと考えます。

（3）現在、整備中の村道古宇

利線道路改良事業は、県道古

宇利屋我地線を起点としたア

マジヤフバル農村公園を終点

とする延長2,300メート

ルを整備する計画となつて

います。起点側から延長1,

750メートルを平成25年

度から平成29年度までの5

力年間で1期工事とし、延長

550メートルを平成30年

度から平成33年度までの4力

年間で2期工事として整備す

る計画です。

また村道古宇利一周線から

古宇利島中心部へのアクセス

が可能な村道古宇利宇辺の花

線は、平成34年度より整備計

画を予定しています。

さらに村道古宇利線から古

宇利一周線に通ずる村道古宇

利天底原線は、平成38年度より

整備計画を予定しており、村道

福祉関連、1件はスポーツツ

ーリズムを軸にした観光関

連でございます。早目に無償

譲渡につなげ、利活用の方法

については検討委員会を立ち

上げるなどして決定していく

たいと考えます。

（3）現在、整備中の村道古宇

利線道路改良事業は、県道古

宇利屋我地線を起点としたア

マジヤフバル農村公園を終点

とする延長2,300メート

ルを整備する計画となつて

います。起点側から延長1,

750メートルを平成25年

度から平成29年度までの5

力年間で1期工事とし、延長

550メートルを平成30年

度から平成33年度までの4力

年間で2期工事として整備す

る計画です。

また村道古宇利一周線から

古宇利島中心部へのアクセス

が可能な村道古宇利宇辺の花

線は、平成34年度より整備計

画を予定しています。

さらに村道古宇利線から古

宇利一周線に通ずる村道古宇

利天底原線は、平成38年度より

整備計画を予定しており、村道

福祉関連、1件はスポーツツ

ーリズムを軸にした観光関

連でございます。早目に無償

譲渡につなげ、利活用の方法

については検討委員会を立ち

上げるなどして決定していく

たいと考えます。

（3）現在、整備中の村道古宇

利線道路改良事業は、県道古

宇利屋我地線を起点としたア

マジヤフバル農村公園を終点

とする延長2,300メート

ルを整備する計画となつて

います。起点側から延長1,

750メートルを平成25年

度から平成29年度までの5

力年間で1期工事とし、延長

550メートルを平成30年

度から平成33年度までの4力

年間で2期工事として整備す

る計画です。

また村道古宇利一周線から

古宇利島中心部へのアクセス

が可能な村道古宇利宇辺の花

線は、平成34年度より整備計

画を予定しています。

さらに村道古宇利線から古

宇利一周線に通ずる村道古宇

利天底原線は、平成38年度より

整備計画を予定しており、村道

福祉関連、1件はスポーツツ

ーリズムを軸にした観光関

連でございます。早目に無償

譲渡につなげ、利活用の方法

については検討委員会を立ち

上げるなどして決定していく

たいと考えます。

（3）現在、整備中の村道古宇

利線道路改良事業は、県道古

宇利屋我地線を起点としたア

マジヤフバル農村公園を終点

とする延長2,300メート

ルを整備する計画となつて

います。起点側から延長1,

750メートルを平成25年

度から平成29年度までの5

力年間で1期工事とし、延長

550メートルを平成30年

度から平成33年度までの4力

年間で2期工事として整備す

る計画です。

また村道古宇利一周線から

古宇利島中心部へのアクセス

が可能な村道古宇利宇辺の花

線は、平成34年度より整備計

画を予定しています。

さらに村道古宇利線から古

宇利一周線に通ずる村道古宇

利天底原線は、平成38年度より

整備計画を予定しており、村道

福祉関連、1件はスポーツツ

ーリズムを軸にした観光関

連でございます。早目に無償

譲渡につなげ、利活用の方法

については検討委員会を立ち

上げるなどして決定していく

たいと考えます。

（3）現在、整備中の村道古宇

利線道路改良事業は、県道古

宇利屋我地線を起点としたア

マジヤフバル農村公園を終点

とする延長2,300メート

ルを整備する計画となつて

います。起点側から延長1,

750メートルを平成25年

度から平成29年度までの5

力年間で1期工事とし、延長

550メートルを平成30年

度から平成33年度までの4力

年間で2期工事として整備す

る計画です。

また村道古宇利一周線から

古宇利島中心部へのアクセス

が可能な村道古宇利宇辺の花

線は、平成34年度より整備計

画を予定しています。

さらに村道古宇利線から古

宇利一周線に通ずる村道古宇

利天底原線は、平成38年度より

整備計画を予定しており、村道

福祉関連、1件はスポーツツ

ーリズムを軸にした観光関

連でございます。早目に無償

譲渡につなげ、利活用の方法

については検討委員会を立ち

上げるなどして決定していく

たいと考えます。

（3）現在、整備中の村道古宇

利線道路改良事業は、県道古

宇利屋我地線を起点としたア

マジヤフバル農村公園を終点

とする延長2,300メート

ルを整備する計画となつて

います。起点側から延長1,

750メートルを平成25年

度から平成29年度までの5

力年間で1期工事とし、延長

550メートルを平成30年

度から平成33年度までの4力

年間で2期工事として整備す

る計画です。

また村道古宇利一周線から

古宇利島中心部へのアクセス

が可能な村道古宇利宇辺の花

線は、平成34年度より整備計

画を予定しています。

さらに村道古宇利線から古

宇利一周線に通ずる村道古宇

利天底原線は、平成38年度より

整備計画を予定しており、村道

福祉関連、1件はスポーツツ

ーリズムを軸にした観光関

連でございます。早目に無償

譲渡につなげ、利活用の方法

については検討委員会を立ち

上げるなどして決定していく

たいと考えます。

（3）現在、整備中の村道古宇

利線道路改良事業は、県道古

宇利屋我地線を起点としたア

マジヤフバル農村公園を終点

とする延長2,300メート

ルを整備する計画となつて

います。起点側から延長1,

750メートルを平成25年

度から平成29年度までの5

力年間で1期工事とし、延長

550メートルを平成30年

度から平成33年度までの4力

年間で2期工事として整備す

る計画です。

また村道古宇利一周線から</

相談窓口を開設するなど、村民の納税機会の拡大にも努めています。

基幹産業である農業の振興や本村の魅力を生かした観光振興を図るなど、さまざまな施策を展開することにより、地域経済が活性化し、地元産業の発展や雇用の拡大及び取得の向上につながり、税収増による財源の拡大が見込めるものと考えております。

工会で行つて いる小規模事業者持続化補助金などの各種事業制度や融資支援などと連携を図り、これらの制度の活用がスムーズに行えるよう相談者への情報提供及び支援を行つてまいります。

地島には既にプロードバンドサービス(無線)が平成23年4月1日より提供されています。北部連携促進事業を行う名護市がプロードバンド化しているので、北部連携促進事業の事業対象となるのか確認が必要です。現在、古宇利島へのブロードバンド環境整備について、沖縄県が調査を行つている段階であり、その調査結果が出た後に、村としては最も効率的で維持管理の安いブ

が想定されます。観光客など
の来訪者へのサービスのあり
方について、今後議論を重ね
る中で、光ケーブルの敷設に
ついて検討を行いたいと考え
ております。

山城大議員

名、免許は保有しているが特に活動はしていないという方が6名となつております。

村内の家畜人工授精師免許保有者との協力関係という点では、特別な連携の体制はとられていないのが現状ですが、本来、自己の農場において所有牛の繁殖管理の適正化を図る意味で資格を取得することを主な目的としていることから、資格取得に向けた受講資格の有無に対する市町村推

(2) 村では、これまで葺第1工場並びに第2工場の建設、あ

り交付金事業を活用した地域農業活動拠点施設「橋の駅リカリカルミ」の建設など、地域産業の創出及び雇用の拡大を図つてまいりました。

(2) 城跡への光ケーブル導入も観光客へのサービス向上の観点から必要だと考えるが、ともに整備する考えはないか、以上2点についてお伺いします。

ロードバンド環境の整備を検討し、判断を行いたいと考えております。

問 1 和牛繁殖にかかる 受精師の現状

薦状の作成に関して対応させ
ていただいております。

問 2 古宇利ふれあい広場
施設における浄化槽
処理排水

排水の検査等は定期、適宜に
行っているか、お伺いします。

答
古宇
村長

村長

答 古宇利島への光ケーブル敷設方式には、

サービスを提供しています。「やんばるWi-Fi」のサー

答
村長

答
村長

また平成21年度から平成27年度までの7年間において、国の基金財源を活用した緊急雇用創出事業を活用し、延べ26事業所に対し、事業運営の支援を行つております。

今後におきましても、国や県などの各種補助制度や融資制度の動向に注視し、また商

答 古宇利島への光ケーブル敷設方式には、ル
1、海底ケーブルを敷設、
2、陸伝いに敷設の2パターン
が想定されます。費用面から
検討した場合、2の陸伝
敷設になり、敷設コースも屋我
地から古宇利大橋、そして
古宇利島となります。屋我

「やんばるWi-Fi」のサービスを提供しています。部広域ネットワークです。

答 村長
村内在住の家畜人工授精師免許保有者については現在16名でございます。
免許保有者のうち、自己の並
有牛のほかにも他の農家の依
頼を受け人工授精を行つてい
る方が2名、自己所有牛のみの
人工授精を行つてゐる方が8

答 古宇利ふれあい広場におきましては、公衆用トイレが2カ所設置されております。1カ所は沖縄県が古宇利大橋の開通にあわせて整備したトイレで、沖縄県の財産となつております。

は、沖縄県と今帰仁村の間で管理協定書を締結し、管理を行っている状況です。もう1カ所は村が平成25年度に一括交付金を活用し、新規に建設したものでした。

質問にもあります排水の検査につきましては、いずれのトイレも浄化槽維持管理契約を有資格の浄化槽清掃業者と締結し、定期的に行つております。毎月浄化槽の保守点検としまして、浄化槽の機能・水質の確認を行つております。また年1回の法定検査も実施されており、これらの検査結果も放流水質は適正であるとの結果となつております。



◇その他の質問
一、水産業の振興について
一、ユニバーサルツーリズムについて
一、村内の子供の貧困、公立学校の修学旅行について

子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める意見書

子どもが病気やけがで医療機関を受診すると、医療費の3割(小学校入学前は2割)を自己負担します。この負担が、アトピー性皮膚炎やぜんそくなど慢性疾患で継続的な治療が必要な子どものいる家庭に重くのしかかっています。急に高熱が出たのに手元にお金がないで病院に行けない事態は、病状が急変しやすい幼い子どもたちにとって命にかかる問題です。「お金がなくても子どもが医者にかかるように」と、医療費無料化を求める運動が全国各地で巻き起こり、自治体独自の助成制度を導入する動きが広がりました。中学3年までの無料化を実現した群馬県では、無料化後、虫歯処置完了の子どもが全国平均を上回りました。医療費無料化が所得の違いに関係なく、全ての子どもの健康を守るうえで大きな役割を果たしています。経済的負担が軽くなることで病気の早期発見・治療が可能になり、重症化を防ぎ、医療費を抑制している効果も生まれていることは明白です。

ところが、国は、独自に窓口無料化をしている自治体に対し国民健康保険の国庫負担金の減額という「罰則(ペナルティー)」を科し、子育て支援の取り組みを妨げています。全国知事会も「少子化対策に取り組む地方の努力の足を引っ張るもの」と廃止を求め続けています。

子育て世代を応援する医療費助成は、少子化や地方の人口減少に歯止めをかける重要な制度であるだけでなく、「子どもの貧困」が広がる中、いよいよ緊急課題になっています。

よって、国において、地方自治体が単独で行う窓口無料化に伴う「罰則」を廃止するとともに、全国一律の子どもの医療費に対する助成制度を創設するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

平成28年12月16日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

あて先：衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣

MV22オスプレイ墜落に抗議する意見書

平成28年12月13日午後9時半ごろ、名護市安部集落近くの海岸に普天間基地所属のMV22オスプレイが墜落した。

墜落現場は、名護市安部区集落付近の海岸から80メートルの浅瀬で、事故当時イザリ漁をしていた市民もいた。一步間違えば人命にかかる大惨事となりかねない重大な事故である。

今回墜落したMV22オスプレイは、開発当初から墜落事故が発生し、運用以降も事故が多発しているにもかかわらず、日米両政府は構造上の欠陥がないとして普天間基地への配備計画を進めてきた。過去に同様の墜落事故等が発生するたびに、幾度となく抗議、要請等を行い、米軍へ再発防止や飛行停止などを訴えてきたが、このように住民の安全・安心に配慮せず、県民の不安な思いを真摯に受け止めない日米両政府に対し、憤りを禁じ得ない。

よって、今帰仁村議会は沖縄県民の生命・財産を守る立場から今回のMV22オスプレイ墜落に対し、強く抗議するとともに、下記の事項を速やかに実施するよう要請する。

記

1. MV22オスプレイの配備を直ちに撤回すること。
2. 同型機配備を行う辺野古新基地の建設を直ちに中止・撤回すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月16日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

あて先：内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 沖縄防衛局長 外務省特命全権大使(沖縄担当)

同日「MV22オスプレイ墜落に抗議する決議」可決

あて先：駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官 米海兵隊太平洋基地司令官 在沖米国総領事



▲監査委員による現場踏査
村営兼次第2団地新築建築工事



▲事業等に関し聞き取りを行う監査委員

1月26日から2月7日までの間、村の財務に関する事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうか、また、村の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼とし役場各課の監査が行われた。



▲講演に聞き入る広報委員
講師越地真一郎氏（熊本日日新聞社NIE専門委員）



▲質疑する、與那嶺透広報委員会委員長
(手前左側)

おいて、「町村議会広報研修会」が行われ、本村広報委員4名が参加した。研修会は、越地真一郎講師による、討論型クリニク形式で進められ、質疑応答では、活発な意見交換を展開、委員らは研鑽を積んだ。



▲天底小学校児童生徒23名、教師2名（12月15日）



▲兼次小学校児童生徒27名、教師2名（12月14日）

科授業の一環として、村議会を傍聴した。



▲交流会参加者紹介
與那嶺好和副議長（左端）



その世之主没後600年を機に、本村と沖永良部島との繋がりを見つめなおすと「えらぶ世之主伝説」わらんちやヤンバル体験交流プロジェクトとして子どもたちの交流が始まっている。

鹿児島県和泊町で開催された山原と沖永良部島は、古くから結びつきがとても強い時代があったといわれ、その影響は伝承芸能や、島言葉などに色濃く残っている。

研修風景

議会スナップ

えらぶ世之主 600年記念交流会



編集後記



1月28日から約2週間にわたって開催された第10回今帰仁グスク桜まつりは好天に恵まれ、およそ4万7000人の入場者が大変な賑わいを見せたとか。私もグスク内を散策していると英語、中国語、韓国語などなど多国言語が飛び交っていて、世界遺産今帰仁城跡もとうとう国際的になってきたと実感しました。

4月15日に行われる第7回古宇利島マジックアワーRUNも開催がせまる中で県内屈指の難コースに挑む外国人も増え、本村の観光振興に大きく寄与しているのは言うまでもありません。

◆ 大型クルーズ船の寄港、那覇～バンコク間の航空便就航など沖縄県全体の観光産業は右肩上がりの伸びを見せており、本村ではどうだろうか。多言語に対応したパンフレットだけでなく案内標示板、インターネット環境の整備などが急務だ。

◆ 「ぬーんねんしが今帰仁」なんだけれども。

広報委員長 與那嶺透